

平成20年度 小笠原諸島振興開発関係予算府案

省庁名：国土交通省

(単位：百万円)

事業 項	平成19年度 当初予算額 (A)	平成20年度 概算決定額 (B)	対前年度比 (B/A)	事業の内容
小笠原諸島振興開発事業費補助	1,381	1,325	0.96	
産業基盤施設等整備費補助	775	521	0.67	港湾施設整備、自然公園整備、都市公園整備 ほか
生活基盤施設等整備費補助	606	804	1.33	道路整備、診療所建物、簡易水道整備 ほか
小笠原諸島の振興開発に必要な経費	146	147	1.00	
小笠原諸島振興開発費補助金	90	91	1.01	病虫害等防除、診療所運営費、各種調査
小笠原諸島の調査に要する経費	57	56	0.99	世界自然遺産にふさわしい環境・景観づくり、小笠原のフィールドを活かした創作拠点形成のための調査
計	1,527	1,473	0.96	

(注) 単位未満は四捨五入してあり、計において一致しない場合がある。

港湾整備

1 概要

小笠原諸島と本土との交通アクセスは、片道約25時間30分、週約1便の航路に限られており、港湾施設は島民生活に不可欠な交通、流通及び漁業の拠点である。

しかしながら、東南海・南海地震による津波をシミュレーションしたところ、二見港（父島）の補強が必要なことが判明した。また、母島の沖港においては、近年の漁法の改善による漁船の大型化や船舶増により船揚場施設が不足し、また、土砂が泊地に堆積している。さらに、アオウミガメの産卵・孵化のための保護施設である脇浜なぎさ公園も劣化が進行している。

そのため平成20年度は、津波の影響を受けやすい栈橋構造の二見港の津波対策（岸壁改良）、船揚場の拡充、土砂の浚渫及びなぎさ公園の改良を行う。

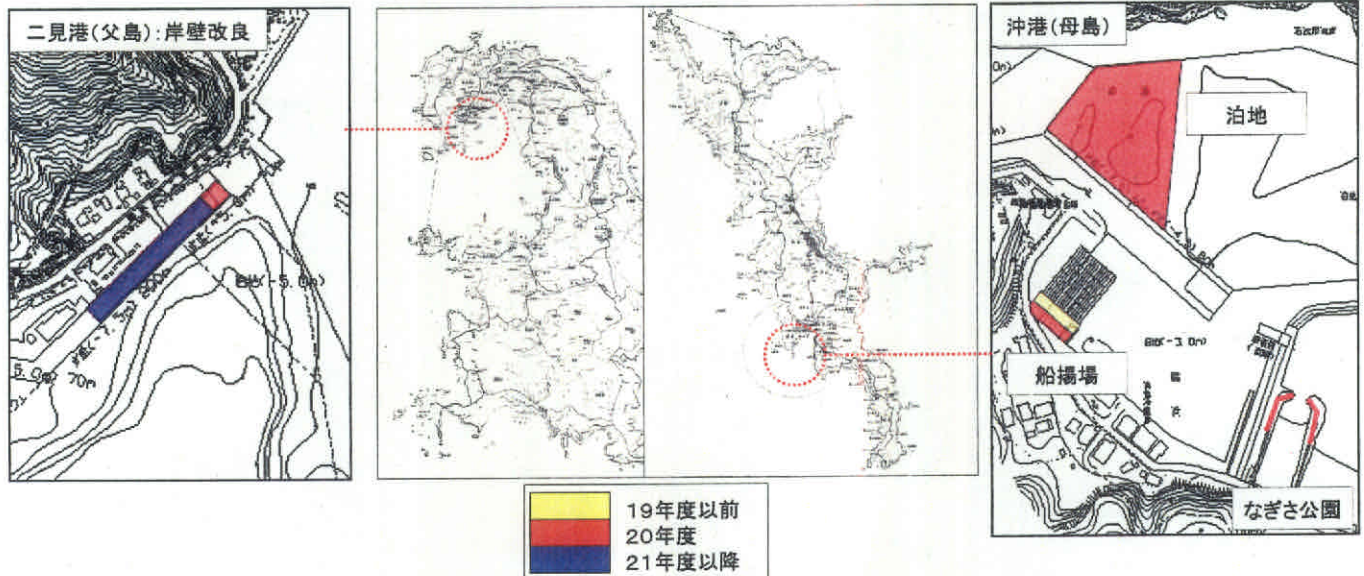
2 事業計画

事業主体：東京都

総事業費：1,100,520千円

施工期間：平成19年度～平成24年度

H20予算案：事業費300,500千円、国費213,350千円（補助率1/2,3/5,9/10）



二見港:岸壁改良

津波対策の実施



沖港:船揚場改良

船揚場の拡充



沖港:泊地浚渫

泊地の浚渫



沖港:脇浜なぎさ公園改良

公園の改良

自然公園

1 概要

全島が国立公園に指定されている小笠原諸島においては、自然を適切に利用した園地、歩道等の整備を推進するとともに、同諸島の優れた自然を次の世代に残すため、景勝地の買収や植生の回復事業を行ってきた。

自然公園の諸施設は、ほとんどが海に隣接して整備されているため、塩害等による被害が大きく、園地、歩道等の改修が必要となっている。また、聳島列島や、西島、南島においては、以前に人為的に持ち込まれて野生化したヤギにより固有種をはじめ植生景観の破壊が進行し、土砂の流出によりさんご等の海洋生物への被害等が著しい。

平成20年度は、境浦園地、三日月山北麓園地、沖村園地の設計整備及び父島海岸線、母島山稜線の歩道の設計整備を実施するとともに、景勝地の買い上げを継続する。また、小笠原諸島の優れた景観を次世代に残すため、固有種を中心とした植生回復事業を推進し、自然の保護を図る。

2 事業計画

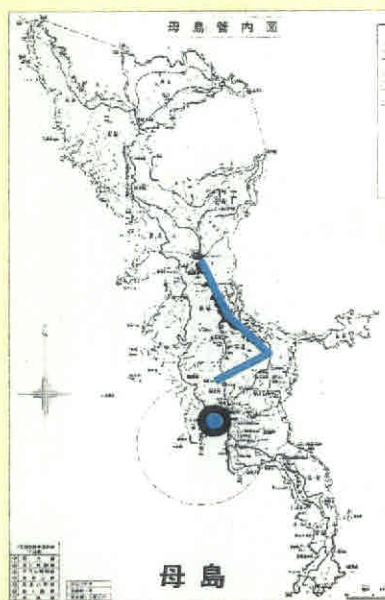
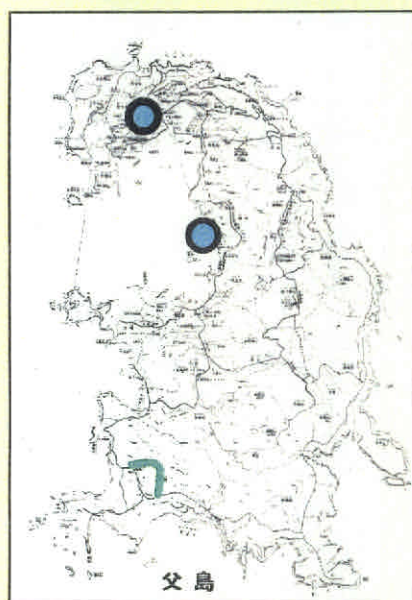
事業主体：東京都

総事業費：1,694,440千円

施工期間：平成16年度～平成20年度

H20予算案：事業費414,680千円、国費207,340千円（補助率1/2）

園地・遊歩道整備イメージ



20年度



植生回復イメージ

聳島、媒島、兄島、嫁島、西島及び南島で実施



都 道

1 概 要

都道は、父島、母島ともに、島の幹線道路として安全かつ円滑な交通網及び島内の観光ルートに必要の施設である。

内地からの定期航路が発着する二見港に面する東町・西町地区は小笠原の玄関口として観光客が最初に訪れる地区である。そのため、美しい景観を持つ小笠原の特性を活かし、エコツーリズムを基軸とした観光立島の実現を図るため電線類の地中化を含めた街並み景観の整備を行う必要がある。

そのため、平成20年度は、引き続き無電柱化を含めた街並み景観の整備を行うとともに都道の拡幅や歩道整備、災害防除を行う。

2 事業計画

事業主体：東京都

総事業費：2,477,990千円

施工期間：平成13年度～平成22年度

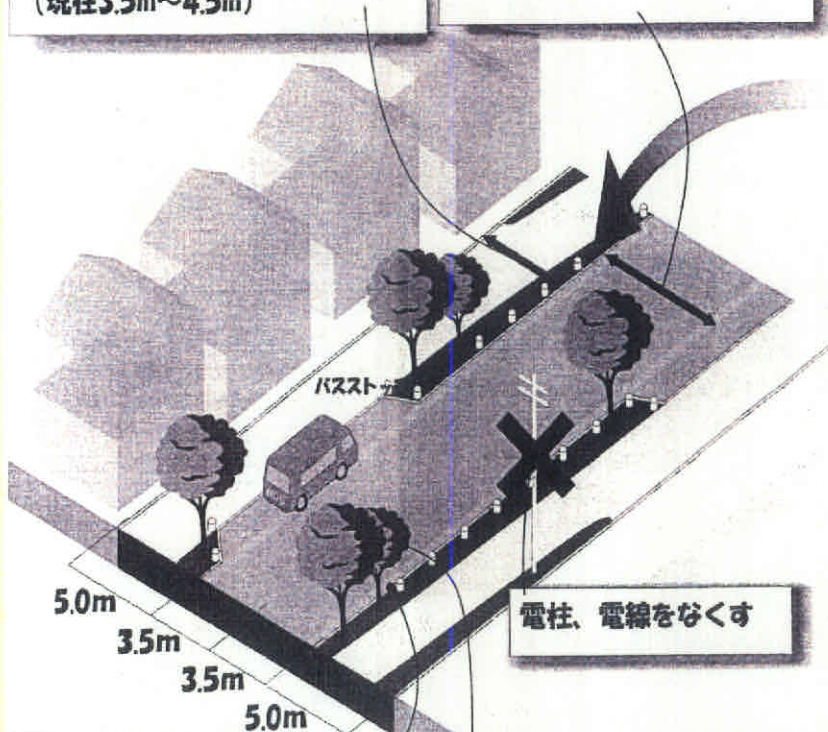
H20予算案：事業費355,000千円、国費213,000千円（補助率3/5）

住民との連携による景観整備

—住民との検討を踏まえ、都道の景観整備を実施—

歩行者スペースは広く、ゆったり確保する
→歩道幅員は片側5mに拡幅
(現在3.5m~4.5m)

車が安心して通行できるように→車道幅員は片側3.5mを確保
(現在4.5m)

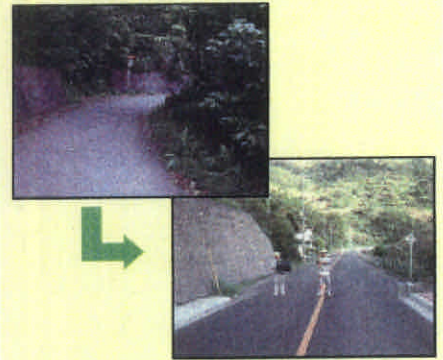


電柱、電線をなくす

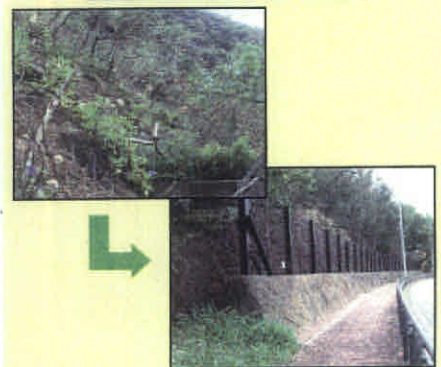
バリアフリーのため歩道と車道の段差を最小とし（一般部：5cm、横断部：2cm）、安全のため車止めを設置

バスストップなど人が集う場所については高木植栽で木陰をつくる

拡幅・歩道イメージ



災害防除イメージ



景観完成イメージ



診療所建物(医療・保健・福祉複合施設)

1 概要

小笠原村では、10年後の平成27年には、総人口2,489人、65歳以上の人口が412名、高齢化率は16.6%となり、高齢者の内、何らかの介護が必要となる要介護者は79名(入所施設利用者22名、在宅介護利用者57名)と推計しており、高齢者人口のピークの時期に突入する。

しかし、現状の福祉・保健・医療の体制ではこうした状況に対応することは困難であるため、間近に迫るその状況に対応する体制づくりが急務となっている。

これらの状況を踏まえ、長期療養やリハビリテーション、訪問看護などの機能を付加させた新たな診療所と高齢者の入所施設(高齢者ハウス)の整備を行う。

平成20年度は、19年度に行う用地造成工事、建物実施設計、埋蔵文化財調査を受けて、建設工事を行う。

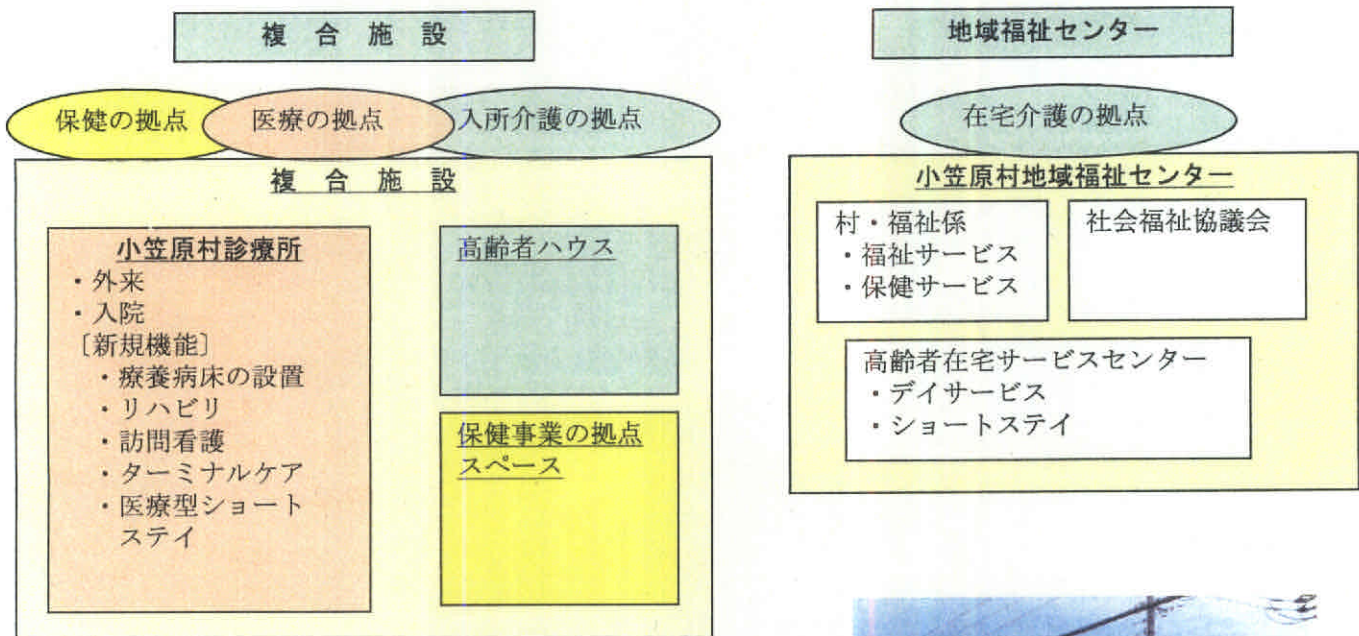
2 事業計画

事業主体：小笠原村

総事業費：2,308,496千円

施工期間：平成15年度～平成22年度

H20要求額：事業費699,264千円、国費349,632千円(補助率1/2)



保健・福祉・医療の連携強化



病虫害等防除対策

1 概要

小笠原諸島では、植物防疫法により特殊病虫害に指定されているアフリカマイマイ等の病虫害の防除を実施し、農業生産の安定・向上を図るとともに、昭和60年に根絶が確認されたミカンコバエの再侵入に備え、トラップ調査、果実分解調査を実施している。

また、温暖な気候の小笠原諸島ではこれまで島には生息が確認されていなかった新たな病虫害が発見されており、そのためそれらについての生態調査や防除方法の研究も行っている。

さらに特殊病虫害であるアフリカマイマイについては、生息密度調査等を行うとともに、物理的防除方法や各種防除薬剤の比較検討等、総合的防除方法の実証実験を実施している。

2 事業計画

事業主体：東京都

総事業費：18,061千円

施工期間：—

H20予算案：事業費18,061千円、国費14,541千円（補助率10/10、1/2）



誘客促進プロデューサー派遣事業

1 概要

小笠原諸島振興開発基本方針において「観光を軸とした自立的発展を図るためには、新規観光客の開拓に向けた新たな観光振興策により積極的に取り組む必要がある」とされているとおり、小笠原諸島を訪れる観光客は3月と8月に集中しており、季節による繁閑の差が大きい。このため、閑散期における観光客の増加策を講じることが求められている。

このため、平成19年度に引き続き、誘客促進の具体的な仕組みを作るための調査を平成20年度も実施する。

2 事業計画

事業主体：東京都

総事業費：13,042千円（他の調査も含む）

施工期間：－

H20予算案：事業費13,042千円、国費6,521千円（補助率1/2）

◇ 誘客促進プロデューサー派遣事業

①受入体制の整備（宿泊施設改善へのアドバイス）

- ◇ 学校…大型団体対応（サービスの平準化、分宿時の連絡体制等）、食事メニューの基準統一等
- ◇ シニア…ホスピタリティーの向上、食事内容のレベルアップ等

②船旅の魅力向上に向けた取組み

- 小笠原村、小笠原海運株式会社等関係機関と連携の上、船旅の魅力向上に資する取組みを検討・実施

③効果的なPR方法の検討

- シニア向けPR内容を検討
- ※ 学校向けPR内容を検討（H19実施）

④シニア向けリーフレット作成・配布

- 配布先：シンポジウム開催時、旅行会社、観光協会窓口等での配布
- ※ 学校向けリーフレット作成・配付（H19実施）

⑤シンポジウム開催（シニア向け）

- テーマ：「シニア観光客を誘致するにあたっての小笠原の自然とホスピタリティーのあり方（仮称）」
- 目的：都内会場…小笠原諸島の認知度向上、旅行先として小笠原諸島の検討促進への働きかけ
小笠原…地元受け入れ側への情報提供、誘客意識の醸成
- ※ 学校向けシンポジウム開催＜都内・小笠原各1回＞（H19実施）

効果

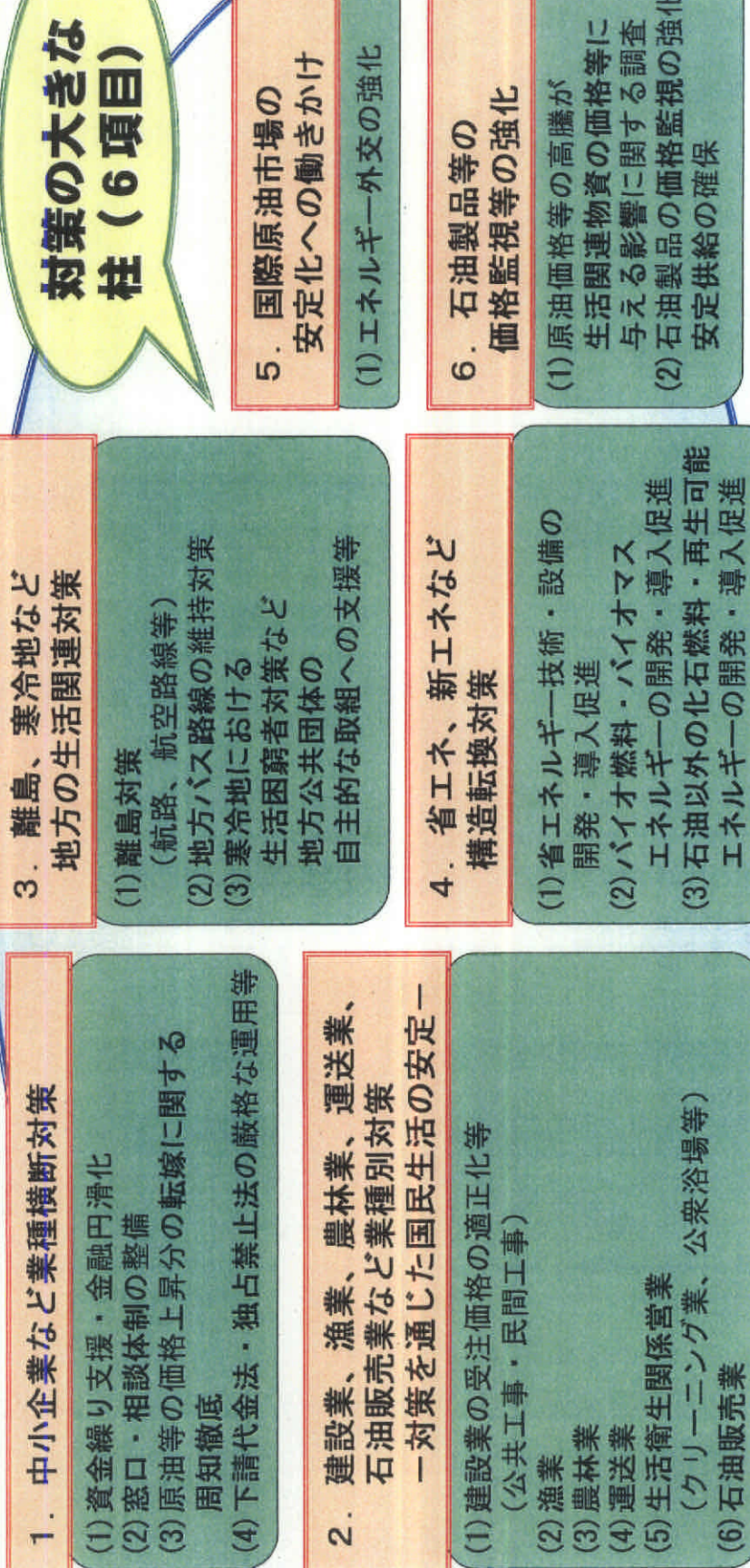
- 世界自然遺産登録を控えた小笠原諸島における受入体制整備促進
- 誘客対象に合致した観光PRの実施によって、小笠原諸島における通年型観光を推進

原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への緊急対策の具体化について（取りまとめ）

平成19年12月25日
原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議

最近における原油価格の高騰は、国民の生活を直撃するとともに、十分な価格転嫁を行うことが難しい下請事業者をはじめとする中小企業や、漁業・農林業・運送業をはじめとする各業種に深刻な影響を与えている。そこで、中小企業・下請事業者や各業種への対応、省エネなどの構造転換対策、国際原油市場への働きかけ等を一層強化するとともに、寒冷地・離島などの厳しい状況に置かれた国民の生活に対し、きめ細かく配慮の行き届いた対策を打ち出すことが緊急の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、12月11日に、総理主宰の下、主要閣僚・与党幹部による「原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」を開催し、6項目の柱からなる対策の「基本方針」を策定した。この取りまとめは、当該「基本方針」に基づいて各項目の対策を具体化するものであり、今後、政府一体となって積極的に対策の実施に取り組んでいくこととする。



主な予算案	1	2	3	3のうち離島航路
H19補正予算案	237億円	169億円	23億円	17.5億円
H20当初予算案	5億円	250億円	119億円	41.0億円

※個別施策は参考資料3に記載